

**令和3年度
補正予算説明資料
(12月24日専決処分)**



大台町

1 補正予算の要旨

12月19日に、土砂災害情報提供システムの故障が発覚しました。その対応として、所要の措置を講じるものです。

なお、当該システムは、雨量データを収集し土砂災害情報を把握するものであり、避難指示等を発令する基準数値として活用を行っていることから、一刻も早く正常な状態に戻す必要があるため、地方自治法第179条第1項の規定により、12月24日付けで専決処分を行いました。

2 補正予算の規模

(単位：千円、%)

会計名称		予算現計 A	補正額 B	補正後累計 C	増減率 B/A
一般会計		7,922,128	7,007	7,929,135	0.1
特別 会計	国民健康保険事業 特別会計	1,188,547	—	1,188,547	—
	介護保険事業 特別会計	1,707,131	—	1,707,131	—
	生活排水処理事業 特別会計	308,507	—	308,507	—
	後期高齢者医療事業 特別会計	337,386	—	337,386	—
	小計	3,541,571	—	3,541,571	—
企業 会計	水道事業会計	937,906	—	937,906	—
合計		12,401,605	7,007	12,408,612	0.1

※水道事業会計は、収益的支出と資本的支出の合計を計上しています。

※補正がない会計（補正総額がゼロを除く）は、「—」で表記しています。

3 会計別の主な内容

一般会計

■歳入

(1) 繰入金 7,007千円

財源調整として財政調整基金繰入金 7,007 千円を増額補正します。

なお、補正後の財政調整基金繰入金は 102,029 千円となり、財政調整基金積立金 82,127 千円との差引結果は、実質 19,902 千円の繰入となります。

■歳出

(1) 消防費【目：防災費】 7,007千円

老朽化により土砂災害情報システムが故障し、その修繕対策として、雨量収集ソフト、データ送信用 PC や予備電源などの更新を行うため、土砂災害情報システム更新業務委託料 7,007 千円を増額補正します。